

来うれまして最終的の価格の折衝に当つた訳であります

ところが交渉の段階に於て都から出されるところの額と地主側の意見が相当の幅があつて仲々難行をきわめ午後十二時が過ぎても結論が出ず都と致しましては 今日妥結が出来ないようでは昭和三十五年度の予算は流れてしまふのでどうして今夜結論を得て行かなければならぬと強い都側の意向でありましたので我々と致しましてはなんとか妥結をみなければ折角の高校誘致が不成功に期すと言ふような危惧に立ち至つたのであります

そのやうな状況で非常に昨年来数十回にわたり都の方へ足を運ぶ漸くして誘致が出来た学校が最後になつて そのやうなことでは町民各位に顔向けが出来ないと言ふ負荷で、私達は悲壯な気持ちで地主さん側にお願ひしたのですか その当時の状況ではとてゝ妥結が出来ないので誠に苦しい案ではありますか 予算はどこをさぐつても出ないのだ 少額ではあるか 私の俸給は一年で

大体五十万円であるので二年分だけ差上げますかうと言うことは百万円と言ふ数字は一万坪に対し坪百円でございます御無理でも是非そうやう線で御返事を戴きたいと懇願申し上げた訳であります

席上地元の平井議員さん非常に御苦勞を願ひ御骨折りをかけ又高橋議員さん会合の度出かけて一生懸命御協力を願つて来たのであります 最後になつたことで漸くにして妥結をみる運びとなつたのであります

又今申し上げたやうに地元の高橋議員さん平井議員の大きな御協力がこの陰にあるわけで地主さんとその席上に居た者しか知る由もないので誰にも私は口外して居りません 昨日の報道陣は来て居りましたが そうやうふうな事は私は申し上げては居りません 今朝の記事を見てびっくりしたのであるが そうやうな状況でありまして、十日までには福生町の線が決定し事務的な操作をやらなければ昭和三十五年度の予算



を使うことが出来ないので、たとへばつまつた都側の意見でありますので、そうした措置をとつたのであります。その時の状況は、高橋議員^長、手井議員からお聞き下さればよく解るのであります。すが折悪くその日用度課長のお父さんが亡くなつて富山縣の人ですがどうして上野駅を午後十一時の汽車で歸らなければならぬことを最後まで話さなかつたので、その事を胸に収めてゐるだけに用度課長の動作が地主側に感情的によくなかつた矣えあつたかえ知れません。私に口外した以上は、この面の処置をとつてゆきたいと考へて居ります。

大久保議員さんの御意見え尤えな矣えありますが私と致しましては只今申し上げた通りの心情でありますので、どんな事があるうとも高校だけは一日え早く予定通り建ててもらうたいと、この一念にほかならないので宜敷くお願い致します。

一十番(石川信義) 本件については只今大久保議員さんから緊急質問がでて私え知つたような訳であります。

町長の話を聞いておるに金額的なこと地主側の要求額と言うことまかいた矣までの説明がなされておらず、又町長が出されると言う百万円と言う数字が坪百万円に価すると言う説明ですが、そういう場合こそ臨時議会を召集して相談すべきであると考へます。

その位の予算でしたら、いくら今日困る予算のやりくりの福生町でえ高校誘致の聖費をとつてあるので、その時こそ臨時議会^を召集し金額の造り方をこそ協議すべきであつたらう考へます。

今少し都の方の坪当りの単価と地主側の要求額と言うものを細かく説明して戴きたいと思ひます。

一町長(瀬川清蔵) オナ番議員の御質問にお答へ致します。

買上げ価格と言う面は坪七千五百円と言うのが大体常識的な相場だと思いますし都の方えこの線であつたようですが、そんなことでは妥結出来ない。大体八千円程度は都の方から出してくれなければ交渉してゐる時間がかゝるだけだと言うことで会合する前日私と橋本教育長が都へ参りましてそうして大意向を強く申込んだわけであります。

そこで都の方と致しまして色々協議されたのでありませう。七千八百円と言う数字が出てきたのであります。しかし我々は急ぐのならば八千円は出してゐるわなと交渉の余地はないと、かなり強く都の方へは当つた訳であります。

そこで用度課長が七日の午後五時に役場に来られ約一時間半程、町長室で色々相談した結果どうして八千円を出せと言う線であつたので。それでは私(用度課長)の責任の範囲で。そこまでは責任はとれないのだが、町の方で

熱意をえつて事に当つてゐる以上後二百万円だけはなんとか部長の方へお願いして処置をとると言うことで七千八百円から八千円と言う数字が生まれて、それから地主の会合に臨んだ訳でございます。

用度課長としては、かけひきぬぎだと、私の申し上げてゐる線は最後の線ですから御了承戴きたいと言う前提のもとに八千円の数字が提出されたのですがしかしながら日光街道の国道側に面した所は一級地であるから、これだけは段階をつけるべきだと言う線が地主側から出都の希望としては一率に買上げたいと言う希望であつたのですが地主の意向を入れ一割を日光街道寄りに当かた訳であります。一割を当かると七千九百円になるのであります。そこでかなり時間をかけて折衝したのであります。すが妥結出来ないのでこの七千九百円に先程申し上げまし

たような過程のえとに百円を足して、これで是非御了承願いたいと最後の線が午後十二時頃になつて私の方から呈示したわけであります。

るる昨年来の苦しい運動の過程を地主さんにも細かく申し上げ、万感こえる思いで折衝した訳でございます。

従つてもう一銭も出ないと言う数字の七十九百円に百円を足したのですが、なぜ臨時議会を開かなかつたと言うことは、ごえつとえだと思ひますが、私としてはわずかのところまでいつてこれが流れたと言う場合は皆様方に対し申訳ないと言う気持ちから最後の処置をとらなければならぬと言う状況下に於て妥結を見たいような次第であります。

新聞記事にはどんな事を書かれようかと決して私は議会に諮らないで独断でやつたと言う気持はえつて居りません。

血數お願ひ致します。

一十七番(大久保郎) 本件について非常な努力をなされたと云うことは私共

感謝するわけであるが、その言う状況下に至つては、少くとも

議会があると云うことを町長は御存じと思ひますが、最終段階になつたら町予算としてはないか何んとか議会にお諮り

して百万円は私が責任をえつ、もし議会の了承或は予算上の操作がつかない場合に於ては、私の俸給を出すと言うよ

うに出来なかつたか、まして都立高校誘致の関係については当初は用地買収は町で考へなければ誘致出来ないのであるうと言う状況下にあつたのでありましたが、理事者並に都議会

議員の御努力によつて用地買収まで先方でもやってくれるわけであります。我々議員と致しましては最悪の場合には

議会ではかくあるべきだと各議員皆腹をえつていふと思つてこ

うゆう観点に於て最終段階に於ては議会軽視も甚だ

しい行爲であると私はかように思っています。

（十一番磯村武夫） 町長の立場は、良くわかるのでありますが、私は八日の日に町長が自分の俸給を二年分出すと言うことで解決した、と言うお話をお聞いとおつたのですが一つの解決方法として、そういうことを言われたものと思つて居ります。今聞いて居りますと、実際に町長が説明されたと言うわけでございしますが、その時に高橋議長は同席されているように町長が申されましたが、町長が説明した時、高橋議長はどんなお考へでございれたか、その気持ちを伺ひします。

（議長高橋孝市） 状況につきましては、先程からの町長の説明の通りであります。その當時を考へますれば、皆様におすがりして、この問題は急場に迫つた、あの時の会合の内容の考へ方につきましては、充分我々として先に

大久保議員から申された通り、現実ではないにせよ、高橋誘致に対します予算面も獲得されてあつたのは事実でありますので、そうした面の折合せについては町長にも御協力を申上げたいと思ひます。

（十二番大久保一郎） 大要要が議長にも行つて居りますので、副議長と交代して答弁に當つてもらうのか、よいと思つたので、議長交代を願ひます。

（副議長と交代）

（副議長米泉薫） 私不慣れであります。議員諸候の御協力を、わづかな時間と思ひますが、勤めさせて戴きます。このまゝ、續行し御意見を伺ひます。

（十三番磯村武夫） 只今議長の説明によりまして、その心境は解りました。その後議長は町長とどう言うお話をされておつたか、議長として確かに町予算からで、それを出して解決

すると言うお考へでありながら 本日ここに質問されるまで
何んら処置がなかつたと言うことはやはり責任問題だと思
います。その委員長はどういう方法をとつていたか御説明
願ひたい。

三十三番(高橋秀市) その件につきましては 未だ事實上に於ては三
名分承諾者がはつきりして居りませんので、そういう向
題の解決に私は出て居りましたので、その暇がなかつた
訳で誠に申し訳ない次第であります。

一十番(石川信義) 確にこの問題は町長の御苦しみと言う事は重
々私共わかるのであります。このように時間的に妥結し
なければならぬと言う線に迫り込まれた。高校誘致に
対しては我々も全々想像しておうなかつたのであります。が
もし時間の問題で今日解決するのだと言う都の強い申出
があつた場合議長は言うまでもなく常任委員長等の出席

がその席上許されなかつたかどうか、その点御説明願ひたいと
思います。

一町長(瀬古清蔵) 非常に測量に手間取つておつたので自然延びてしま
い、猶予が出来ないところまで迫り込まれた日が七日であつた訳
で、今までの過程が御承知の通り昭島市と対して居るの
で、その都度寄る時は昭島市からは市長或は助役、教育長
がこられて居りましたが、私共の方は十の内九までが福生
の地域に高校が誘致になるのだと言う考へ方から議長に参加
してもらうわけと同時にこれには主として川窪助役に折衝
に当つて来てもらうわけでありましたが、そういう過程で
来て居りますので、常任委員長さんまで煩わさずに来た
次第であります。

一十番(石川信義) もう一度町長にお伺ひしますが七日の日に妥結しない場
合には高校誘致は難しくなると言うような御説明ですが七日

の日に都の関係の方に議会にははからなければならぬので一日の猶予を願いたいと言うことが許されなかつたかどうか町長にお伺いします

一町長(瀬川善義) 許されなかつたのであります

先程申し上げたように用度課長が御不幸のため、いそがれた点に地主側の感情を害したと言う点があつたことを私に探知したのであります。しかし突発的な事故は別として施設課長も来て居りましたし用度課長が歸られた後、施設課長が折衝に当つた訳であります

そのような状況下で先程申し上げたようにこの際協力が願えないようでは、これは流れてしまふと言う事を再々申されましたので、こゝまで来てとんで来ないことだと申し上げた訳で時間的に又私の気持ちにゆとりがなかつたので、多少の誤算があつたかえり知れませんが先程から

東京都西多摩郡福生町役場

御指摘の面を慎重に期し又臨時議会を開いたならばよかつたと言うことはよく解りますが当時の状況としてはやむを得ない処置として最後の切れを出したのであります

一九番(渡辺三郎) この問題に対しては町長の御苦勞又土地の折衝に於てそのしように当る方は我々もさうゆう気持ちになりうると言うことが実情でありまして町長並に助役、議長のお骨折りがあつたことは充分察せられるのであります。その過程に於て町長は議長に相談をする余裕があつたかどうか、この点の説明願います

一町長(瀬川善義) 余裕は同席しておつたのであるから勿論、考へればあつた訳であるが先程申し上げた通り心のゆとりを欠いておつたかえり知れない。さうゆう点につつて御指摘の面に対しては充分考へます。悪い面がありましかう今後自重致します

一十番(石川信義) 私はこの問題は新聞に報道されたかどうかう言うことで

なくそこに議長が同席して居て町長の二年の俸給を出させて
高校誘致を解決したと言うことを関係町民だけが知つておつ
てえつとえ知らなければならぬ議会人がその過程が解らな
かつたことに対しては誠に情けなしいと思う

確かに町長が自分の俸給をさしてこれに努力すると言う気持ち
には感謝するものであるが、いくら教育優先であろうとえ高校
誘致の問題だけ町長の俸給を二年分さして更に議長が同席
してゐて妥結したと言うことは私としては了解出来な問題
下であります

一助役(河津金造) 高校誘致の土地の買収に對しましては私微力な
から折衝に當つて忝つたのでありますがあの席上私を忝加
して居りましたので私の気持ちといひますかその時の経緯
を申し上げたいと存じます

百万円を支出する方法でありますが、窮余の一策として

町長はあつた事を言わざるを得なかつたと言うことが察せられ
ます 然し乍ら一度口から出てしまつたことを町長それは不
味いぞと言うことえどうかと存じまして 私は控へておつたので
あります ところが場合町長から百万円出させて 二れ
を妥結したと言うのでは石川議員も申された通り今後に
残す影響あるので私を考へて居りました
私と致しましてはこの高校の敷地の中に町道が約二百坪ある
訳で従つまして この町道分が全体で百六十万程町に入る
訳ですが その中からこれを支出していつたらどうかと言う
ことを腹の中に持つて居りました

たま／＼施設課長も来て居りましたのでこの方法で支出
してえう之ないかと言うことを申し上げてみたのでありましたが
私の方を考へないでえないと言うことであつたのです 昭高
市の目黒助役からえこの百万円は来年度で支出するか

何ん等かの方法でこれを補つてもらうといふ旨都の方へ款願して居るようでありました

くり返して申すようですが町道分の払下と言うことで何んとか操作して行きたいと考へて居りまして実はそのことを本日の本会議の後には於て御相談申し上げようと思つておつた次第であります

二十八番(渡井明)

矢程町長の説明の中に高校の誘致に於ては自分

の歳費を出しては惜しまないと言うようなことを耳に致しましたが只今川窪助役の説明を聞くと町長はその時は言葉の上にその言う言葉を使つたのではないかと従つて助役としては本日の本会議後に百万円の拠出の方法を議会にはかりたいと言うようなことを聞いたわけであります

少くとも町長の職を持つて居りながらどうしてかような発言したか私は疑念をいだくわけであります

東京都西多摩郡福生町役場

と申すことは昭和三十五年の当初予算を編成するに當りまして補助金及び負担金と云ふ面に相当支出を致して居ります

当然高校誘致の敷地の問題について本議会と致しましてはそれらの全費を支出することを惜しいと言うようなことは考へておらないと思ひます 又昭和三十五年に於て高校誘致の敷地の獲得に特に予算を充ててあると思ふ おそらく二百万円と云ふ金額があると思われるのであります これ等の金を使つても高校誘致をしなければならぬと言ふことはどなたも考へて居ると思ひます

矢程川窪助役の説明の通りその時は整理的な交渉で交渉したと言ふことであるならば話は解るのがあるがそれを町長個人が自分の俸給をさしてまで高校誘致するに

何等惜しくないと云うような発言を致して居る所に問題
があるわけでは私としては了解に堪えむものであります。
どうゆう気分持で居るかお伺ひ致します。

一、町長(頼古清蔵) 地主側の意向を柔げると云うと言葉がどうかと
思います。そうゆう面が一つ、勿論口外する以上は、この
処置は議会に諮ることとは勿論でございますが俸給を辞退し
ておやる外はないと云う気分持も含んで交渉に当つたので
あります。その後川窪助役とは相談しました。が処置の
方表は議会にお諮りすると言うのか私の気分持であります
しか

一、大蔵省(大蔵省) 少くとも報道陣の耳の早いことは助役には知らん
わけでは無いと思うが公式の面前で町長が正式に申し上げた
ことは大蔵省の町長、助役、議長の口から漏れずとも報道される
ことはわかつて居るはずであると思ひますか。とにかくこの

問題は何時までしておきりがないが議会の承認が得られな
い上に立つては自分の俸給の内から出して出しますと、私
の責任に於て行いますとどうして言えなかつたか。このこと
を議会で許したならばこの福生町議会が大きな物笑ひ
になると言ふことは明らかであります。

従つまして本件の議事を進めるに当つては町長の判断を
是非お願ひしたいと言ふのは町長が俸給を投げ出して
解決すると言つたことが悪かつたかどうか町長にお考へを願
ひ、悪かつたならば本議会に謝罪すべきである、もし町長の考
えが正しかつたならばその方面の論議を行ふべきであ
ると考へるので先づ私財を投ずることが正しかつたかと言
ふことを町長にお伺ひしたい。もしこれがきづかつたと言ふ
ことの必要が上になつては議会に謝罪をお願ひするもので
あります。